

# CSM(クラウド スタッフینگ マネジ メントシステム)利用規約

## (派遣先企業用)

### 第1章 総則

#### 第1条(本規約の目的)

1. この CSM(クラウド スタッフینگ マネジ メントシステム)(以下 CSM と記載します)利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社HRガイド(以下「当社」といいます)が提供する CSM サービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関して定めることを目的とします。
2. 本サービスを利用する者(以下「利用者」といいます)は、本規約を誠実に遵守するものとします。

#### 第2条(本規約の適用範囲)

1. 本規約は利用者と当社との間の本サービスに関する一切の関係に適用します。
2. 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて利用者に通知する本サービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 当社は、本サービスに含まれる個別のサービスの詳細な利用条件等を定めるために、本規約とは別に特約を定める場合があります。この場合、特約は本規約の一部を構成し、本規約とともに利用者に適用されます。なお、特約の規定と本規約の規定との間に矛盾が生じる場合は、特約の規定が優先して適用されるものとします。

#### 第3条(本規約の変更)

当社は、必要に応じていつでも本規約の内容を変更することができます。かかる変更を実施する場合、当社は、誤字の修正等の軽微な変更の場合又は利用者の負担を加重しない変更の場合を除き、変更適用日の1ヶ月前までに利用者に通知します。変更適用日以降も本サービスを継続して利用する利用者は、変更後の本規約の内容に同意したものとみなし、当該変更適用日から変更後の本規約の適用を受けるものとします。

### 第2章 利用の申込み

#### 第4条(利用の申込み)

1. 本サービスの利用を申し込む者(以下「利用申込者」といいます)は、本規約(本規約が更新された場合には、その更新されたものも含まれます)の内容を承諾した上で、当社所定の利用申込書に必要事項を記入の上押印し、当社所定の方法により申し込むものとします。当社は、利用申込書受領後、遅滞なく登録及び接続を行うとともに、手続完了後の利用申込者へのメールの返信をもって申込が完了したものとします。但し、当社は当該申込みを承諾する義務を負うものではありません。
2. 利用申込者は、前項の申込みにより、本規約の内容を承諾しているものとみなします。
3. 当社が第1項の申込みを承諾した場合に、利用申込者と当社との間で本規約を内容とする本サービスの利用契約(以下「利用契約」といいます)が成立し、利用申込者は利用者たる資格を有するものとします。
4. 本サービスの利用開始日は、利用申込者からの申込みを受け、当社が利用開始のため必要な設定を完了させ、利用者に通知するものとします。

## 第5条(申込の不承諾)

利用申込者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、理由を通知することなく、第4条第1項による利用申込者からの本サービスの利用申込を承諾しないことができます。

- (1) 過去に当社との取引において債務不履行、契約違反等を理由に当該取引に関する契約を解除されたことがある場合
- (2) 利用申込書に虚偽の情報を記入した場合
- (3) 利用申込書に誤記、記入漏れ又は捺印忘れがあり、これを速やかに訂正できない場合
- (4) 第27条第1項第3号から第6号までのいずれかに該当した場合
- (5) 利用申込者への本サービスの提供が、技術上、法令上その他の理由から困難であると当社が判断した場合

## 第6条(利用者の届出)

1. 利用者が利用申込みの際又はその後に当社に届け出た内容に変更が生じた場合、利用者は、当社所定の書式により、遅滞なく、その旨を届け出るものとします。
2. 利用者は、(1)合併、営業譲渡、営業譲受、会社分割、重要な資産の譲渡、株式交換、株式移転、資本減少を行った場合、(2)破産手続、会社更生手続、民事再生手続、特別清算手続等の開始の申立てがあった場合、(3)自らが発行した手形又は小切手が不渡りとなり又は銀行取引停止処分を受けた場合、又は(4)差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立て、又は公租公課の滞納処分を受けた場合には、当社に対して遅滞なくその旨通知するものとします。
3. 利用者は、第1項の届出義務を怠ったことにより当社からの通知を受領できなかった場合でも、当社からの通知が通常であれば当社が把握している住所、電子メールアドレス等に到達すべきときに、到達したものとみなすことに予め異議なく承諾するものとします。

## 第3章 本サービスの内容

### 第7条(本サービスの内容)

1. 本サービスの内容は、利用者と人材派遣会社(以下、「派遣会社」と総称します)との間で人材派遣契約を締結するに先立ち、利用者が希望する人材要件を派遣会社に通知し、派遣会社から人選回答連絡をし、かかる連絡を受けた利用者が派遣会社に対して人材派遣の注文をすること、及び利用者が派遣会社より派遣されている労働者(以下、「派遣労働者」といいます)の契約状況を管理すること等とし、具体的には別紙1「CSMソフトウェアの機能・仕様概要」に記載された事項を提供します。
2. 本サービスは、前項の手続を通じて人材派遣に係るプロセスの便宜を図るものにすぎず、派遣会社と利用者との間の人材派遣契約は、別途利用者が自己の責任と費用負担において書面または電磁的記録で作成する契約書その他の適切な方法により締結するものとします。
3. 利用者は、本サービスを利用するにあたって、派遣先責任者の氏名等当社が求める個人情報を提供するものとし、また、派遣労働者の氏名、就業実績データその他当社が収集、管理する派遣労働者の個人情報の保管その他の取扱いを当社に委託するものとします。
4. 利用者は、本サービスに日本国内からのみアクセスできるものとします。
5. 当社は、必要に応じて本サービス及びそれに関連するサービスの運営の一部又は全部を第三者に対して委託できるものとします。ただし、委託先には機密保持契約において、当社と同等の機密保持義務を負わせることとし、当社は委託先により同義務が適切に遂行されていることを適宜確認することとします。

## 第 8 条 (本サービスの内容の変更)

当社は、必要に応じて本サービスの内容及び利用条件(操作マニュアル等の内容等を含みます)を変更することができるものとします。かかる変更は緊急やむを得ない場合を除き、当社の指定する変更の効力発生日の 1 ヶ月前までに利用者に通知します。

## 第 9 条 (サポートデスクサービス)

1. 当社は、利用者からの本サービスに関する問い合わせに対し、別紙 2 「サポートデスクの概要」記載の範囲において回答するものとします。
2. サポートデスクの利用方法等について、当社が必要に応じて利用規則を定めた場合、当社は予めそれを利用者へ開示するものとし、利用者はそれを遵守するものとします。

## 第 10 条 (設備の利用及び維持)

1. 利用者は、自らの費用と責任で、本サービスを利用するために必要となる通信機器(電話利用契約を含みます)、コンピュータその他の接続機器、ソフトウェア等(以下これらを総称して「利用者設備」といいます)を設置するものとします。
2. 利用者は、自らの費用と責任で、利用者設備を正常に稼働させるよう維持し、当社のシステムにアクセスするものとします。

## 第 11 条 (利用可能時間及びその他の利用条件)

1. 本サービスを利用できる時間(以下「利用可能時間」といいます)は、毎日 6:00~24:00 とします。但し、第 13 条に定める一時停止の場合を除くものとします。
2. 前項の他、本サービスの利用条件は、本規約及び別途当社が利用者へ交付する操作マニュアル並びに必要なに応じて利用者に通知する本サービスの利用に関する諸規程に記載のとおりとします。

## 第 12 条 (当社による本サービスのデータ保管期間およびデータ削除)

1. 当社は、本サービスにおいて保管する各データの保管期間を、別紙 3 「データ保管期間」の通りとし、当社は本サービスの利用期間中はもとより、本サービスの利用期間が終了した後(本契約の終了後)も当該保管期間が経過するまで保存データを削除せず、本システムで保管し続けます。
2. 前項の保管期間が終了した後の保存データについては、本サービスの利用期間中であるか終了後であるかにかかわらず、当社が自己の責任と判断において削除できるものとします。この場合、当社は、かかる保存データの削除により利用者又は第三者に損害が生じたとしても一切の責任を負わないものとします。

## 第 13 条 (中断・停止)

1. 当社は、下記のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの全部若しくは一部を中断又は停止することがあります。なお、当社は、予め利用者に通知を行うよう努めるものとします。
  - (1) 本サービスの提供のための装置、システムの保守点検、更新を定期的に又は緊急に行う場合
  - (2) 火災、停電、地震等の不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合
  - (3) 行政庁又は裁判所等の命令等により、本サービスの停止を余儀なくされた場合
  - (4) その他運用上あるいは技術上、当社が本サービスの一時中断、若しくは停止が必要であると判断したか、又は不測の事態により当社が本サービスの提供が困難と判断した場合
2. 当社は、第 1 項に基づく本サービスの提供の一時中断、停止等の発生により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害、不利益についても、一切の責任を負わないものとします。

## 第4章 利用者の責任

### 第14条 (法令等の遵守義務)

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、適用ある法律・政令等(当該法律に基づき発せられる指針、通達等による解釈も含みます)を遵守するものとします。
2. 利用者は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく、派遣先への通知により通知される個人情報以外の個人情報を第三者に開示しないこととします。なお、個人情報の安全管理措置について、個人情報保護法を遵守するものとします。
3. 利用者は、利用者の従業員、その他利用者の関係者に、前項による個人情報管理を徹底させ、遵守させる義務を負うものとし、万一、利用者、利用者の従業員、又はその他の関係者の行為により個人情報に関する事故、問題、紛争が発生した場合は、利用者の責任と負担で解決しなければならないものとします。
4. 利用者は、労働者派遣受入管理の目的のためにのみ、必要な範囲内に限り、データダウンロード、データコピー、抽出、その他本サービスを利用できるものとし、その他の目的のために行ってはならないものとします。
5. 本規約第7条第2項にかかわらず、利用者と派遣会社の合意のもとで、人材派遣契約を本サービスに拠る人材派遣契約書にて締結する場合、双方で書面に印刷し保管しなければならないものとします。

### 第15条 (禁止行為)

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 他人の財産権、プライバシー、その他の権利を侵害する行為
  - (2) わいせつ・虚偽事実の流布等の公序良俗又は法令に違反する行為
  - (3) 他人を誹謗中傷し又は他人に迷惑・不利益等を与える行為
  - (4) 事前に当社と書面で合意することなく、利用者の派遣契約管理業務を効率化する以外の目的で本サービスを利用する行為
  - (5) 第三者に本サービスを利用させる行為（但し、利用者が自己の派遣契約管理業務を委託した業務委託先に当該業務を遂行させる目的で本サービスを利用させる行為、及び、本システムの機能の性質上想定されている第三者に当該機能を利用させる行為は除きます）
  - (6) 他人の本サービスの ID 又はパスワード(当社が発行した CSM 担当者用パスワード・ID 及び CSM 担当者が発行した ID・パスワードをいい、以下かかる本サービスの ID 又はパスワードを総称して単に「ID 及びパスワード」といいます)を不正に使用する行為
  - (7) 本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
  - (8) その他、当社が不相当と判断する行為
2. 利用者は、前項に違反した場合又はそのおそれがある場合、ただちにその旨を当社に通知するものとします。
3. 当社は利用者が第1項に違反した場合又はその恐れがある場合、第12条の規定にかかわらず、事前に利用者に通知した上で（但し、緊急やむを得ない場合は事前通知なしで）、当該違反による被害の発生及び拡大を防止するために必要な範囲で、保存データの削除その他の必要な措置をとることができます。この場合、かかる措置により利用者又は第三者に何らかの損害又は不利益が発生したとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第16条 (利用体制の整備等)

1. 利用者は、自己の判断と責任において、本サービスの利用にあたり、以下の事項を決定し処理するものとします。

- (1) 本サービスを適正に利用するために必要な利用者の人的物的業務体制の整備・維持
  - (2) 本サービスを利用する者に対する利用方法の指導
  - (3) 本サービスを利用するに際し、本サービスの運用管理、利用者内部における ID 及びパスワードの発行・管理、及び前 2 号につき責任を有する者(以下「CSM 担当者」といいます)を 1 名ないし 2 名選定し、当社所定の方法により当社に通知すること
2. 利用者の CSM 担当者は、本サービスの適切な利用を図るため、本規約の内容及び操作マニュアル等の内容を正しく理解し、ID 及びパスワードの管理・発行を適切に処理し、本サービスを利用する関係者に対し必要な指導を行い、必要な設備等の保持・管理を行うものとします。

#### 第 17 条 (ID 及びパスワードの管理責任)

1. 利用者の CSM 担当者は、当社が利用申込みを承認したときに利用者に通知する CSM 担当者用 ID 及びパスワードを使用するものとします。また、当社は、利用者の CSM 担当者から当社宛に連絡を受けた場合、当社が適当と判断する方法で CSM 担当者の本人同一性確認をすることがあります。
2. 利用者は、ID 及びパスワードの盗難又は第三者による不正使用を防止する責任を負うとともに、万一、これにより当社又はその他第三者に損害又は紛争が発生した場合は、利用者の責任と負担でこれを解決するものとします。利用者は、ID 及びパスワードの盗難又は第三者による不正使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。その場合において、被害防止のため当社から指示あるときはそれに従うものとします。なお、第三者による ID 及びパスワードの不正使用による発注は、利用者による発注とみなし取り扱うものとします。
3. 利用者は、ID 及びパスワードを当社に無断で第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等の一切の処分を行うことはできないものとします。
4. 本サービスのセキュリティ向上のため、当社が ID 及びパスワード以外の技術的手段を採用した場合、同手段にも本条の規定が適用されるものとします。

#### 第 18 条 (障害時の通知等)

1. 利用者は、本サービスの利用に障害が発生したときは、遅滞なく、本サービスを利用するために利用者が保持するコンピュータ端末、通信機器、通信回線その他のネットワーク設備について故障の有無を調査し、その結果及び当社が必要とする事項を当社に通知するものとします。
2. 前項の調査に際して、利用者から要請があったときは、当社は当社が相当と判断する方法で接続検証試験、機器の正常動作調査を行い、その結果を利用者に通知します。
3. 前 2 項の接続検証試験の結果、本サービスの利用の障害が、本サービスに起因することが判明した場合、当社は、合理的な方法により障害を除去するよう努めるものとします。

### 第 5 章 責任の制限等

#### 第 19 条 (法令等の遵守義務)

当社は、本サービスの提供にあたり、当社に適用される個人情報保護法その他の関係法令（当該関係法令に基づき発せられる指針、通達等を含みます）を、当社自身の責任と費用負担において遵守するものとします。

#### 第 20 条 (個人情報保護)

1. 当社は、利用者が利用申込書等に記載した個人情報及び保存データに含まれる個人情報（以下、これらを総称して「本件個人情報」といいます）について滅失、漏洩、毀損等の事故が発生しないよう、個人情報保護法等に従い、合理的な安全管理措置を講じるものとします。

2. 当社は、本サービスの提供に関与する当社の役員・従業員その他の関係者に、本件個人情報の安全管理措置を遵守・徹底させるものとし、万が一、当社又は当社の関係者の責に帰すべき事由により本件個人情報に関する事故、問題、紛争が発生した場合は、当社の責任と費用負担で解決しなければならないものとし、
3. 当社は、利用者から要請のあるときは、合理的な範囲且つ方法で、当社による本件個人情報の取扱状況を利用者に報告するものとし、また、本件個人情報の滅失、漏洩、毀損等の事故が発生した場合、当社は直ちに当該事故について利用者に報告し、利用者に対応を協議するものとし、
4. 本件個人情報の取扱いに関して当社と利用者との間で別途覚書等が締結された場合、当該覚書等の規定が本条及び第 25 条の規定に矛盾・抵触するときは、当該覚書等の規定が本条及び第 25 条の規定に優先して適用されるものとし、

#### 第 21 条 (免責事項)

1. 本サービスは利用者に別紙 1「CSM ソフトウェアの機能・仕様概要」に定めるサービスを提供するものであり、明示であるか否かを問わず、契約不適合責任及び本サービスの機能、性能、利用の結果、その他正確性、信頼性(誤作動を起こさないことを含みます)についての保証を含め、本サービスに関して一切の保証を行いません。また、本サービスの利用による人材派遣契約の成否、その履行等に関して責任を負うものではありません。
2. 当社は、利用者の本サービスの利用によって発生した、データの破損、流失若しくは損失について、一切の責任を負わないものとし、
3. 当社は、本サービスの提供が、利用者の特定目的に適合し、有用であり、利用者が主観的に求めるパフォーマンスを維持することのいずれも保証しないものとし、

#### 第 22 条 (第三者の知的財産侵害)

1. 当社は、第三者から本サービスが第三者の知的財産権を侵害している旨の警告等を受けた場合、当社の判断により、以下の措置をとることができるものとし、利用者は当社に必要な協力をするものとし、
  - (1) 従前通り利用者の使用に供する。
  - (2) 当該警告等を受けた部分について当社の判断で代替サービスを提供する。
  - (3) 当該警告等を受けた部分について、利用者の使用を中止する。
  - (4) 権利者から権利を取得する。
2. 利用者は、第三者から本サービスが第三者の知的財産権を侵害している旨の警告を受けた場合、その旨を速やかに当社に通知し、当社の行う権利防御等に協力し、当該紛争の処理につき当社に必要な協力をするものとし、

#### 第 23 条 (当社の責任範囲)

1. 当社は、別途定めがある場合を除き、善良な管理者の注意をもって本サービスを提供するよう努めるものとし、
2. 当社は、正常な動作環境のもとで、別紙 1「CSM ソフトウェアの機能仕様概要」に記載された機能仕様に合致しないことが原因で本サービスの全部又は一部の提供ができない場合、速やかに当該不合致を修補するものとし、
3. 当社は、操作マニュアルの記述内容に不正確・不明瞭な点があることに起因して、利用者が正常な動作環境のもとで本サービスの全部又は一部の利用ができない場合、当該記述内容を修補するものとし、

4. 当社は、本規約に関連して、利用者が本サービスの利用に関して被った損害(直接、間接、付随的、特別、結果的損害を含み、これに限られず、損害の原因の如何を問わない)について、当社に故意又は重過失がある場合を除き、賠償の責任を負いません。

## 第6章 一般条項

### 第24条 (知的財産権)

1. 本サービスにおいて当社が利用者に提供する一切の著作物(本規約、本サービスの仕様書、操作マニュアル等を含みます)に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます)及び著作者人格権(著作権法第18条から第20条の権利をいいます)並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は、当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。
2. 利用者は、前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。
  - (1) 本規約に基づき本サービスの利用のためにのみ使用すること。
  - (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
  - (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと。
  - (4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。
3. 前2項の規定にかかわらず、利用者は、本サービスの操作マニュアルにつき、当社の事前の承諾を得ることを条件として、利用者が本サービスを利用するのに必要な範囲で複製し、編集することができるものとします。
4. 利用者が本サービスを利用して本サービス上において記入したデータその他の情報に関する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含みます)は、利用者又は利用者の指定する者に帰属するものとします。

### 第25条 (守秘義務)

1. 当社は、本サービスの提供により知り得た利用者の販売上、技術上又はその他の業務上の秘密を本サービスの提供のためにのみ使用するものとし、以下に該当する場合を除き、第三者に公表し又は漏洩しないものとします。
  - (1) 利用者の同意が得られた場合
  - (2) 法令により開示が求められた場合
2. 利用者は、本サービスの利用により知り得た当社の販売上、技術上又はその他の業務上の秘密(本規約の内容、本サービスの仕様書等を含みます)を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、以下に該当する場合を除き、当社の承諾なしに第三者に公表し又は漏洩しないものとします。
  - (1) 当社の同意が得られた場合
  - (2) 法令により開示が求められた場合
3. 利用者は、万一システムのトラブル又はオペレーションのミス等により本来知りえない情報を閲覧及び入手した場合、直ちに当社にその旨を通知すると共に、それを漏洩し、又はいかなる目的にも使用しないものとします。
4. 以下の情報は本条の秘密(ただし、本項において個人情報を含みません)に該当しないものとします。
  - (1) 公知の事実
  - (2) 本サービスにより知り得た以前から保有していた情報
  - (3) 本サービスにより知り得た情報に依存せずに独自に開発発見された情報
  - (4) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
5. 本条の規定は、本利用契約終了後も5年間効力を有するものとします。ただし、個人情報については、期限を定めることなく効力を有するものとします。

6. 当社と利用者の間に、別途「機密保持契約(NDA)」等が存在する場合、本条の規定と相違する規定においては、当該「機密保持契約(NDA)」等の規定を適用するものとします。

#### 第 26 条 (反社会的勢力の排除)

1. 利用者及び当社は、自ら(主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含みます)が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「反社会的勢力」といいます)でないこと、過去5年間もそうでなかったこと及び反社会的勢力と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないことを表明し、かつ将来にわたっても反社会的勢力とのいかなる関係も有しないことを誓約します。
2. 利用者及び当社は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、及びその他これらに準ずる行為を行わないことを誓約します。
3. 利用者または当社は、相手方について第1項の表明に反することが判明した場合又は前2項の誓約に反した場合、何らの催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとします。なお、この解除によって生じた損害については、解除当事者は責任を負わないものとします。

#### 第 27 条 (当社による本サービスの停止、解除等)

1. 当社は、利用者が下記の事由の一に該当する場合には、当社は何ら通知催告なくして、利用者資格を停止し、又は利用者に通知の上、直ちに本サービスの利用契約を解除できるものとします。
  - (1) 本規約の一に違反し、当社がその是正を求める通知をした後、10日以内に是正措置が完了していないと当社が判断した場合。
  - (2) 第15条、第24条又は第25条の義務に違反した場合
  - (3) 解散、合併、会社分割又は事業の全部もしくは重要な一部の譲渡、重要な資産の譲渡、株式交換、株式移転、資本減少等、利用者の財務状態又は経営状態に重大な影響を及ぼす事項に関する決議を行った場合
  - (4) 第三者より差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立て、又は公租公課の滞納処分を受けた場合。
  - (5) 破産手続、会社更生手続、民事再生手続、特別清算手続の開始の申立てをし、又は第三者からこれをされた場合。
  - (6) 支払停止若しくは支払不能の状態に陥ったと当社が判断した場合、又は手形若しくは小切手の不渡りとなった場合。
  - (7) その他、当社との間の信頼関係が破壊されたと当社が判断した場合等、利用者として不適格であると当社が判断した場合。
2. 当社は、何時でも、利用者に対し3ヶ月以上前に書面で通知することにより、本サービスを終了できるものとします。
3. 本条に基づき本サービスが停止、解除、終了した場合であっても、本規約に特別の規定がある場合を除き、当社は利用者その他のいかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとします。

#### 第 28 条 (利用者による契約の解除、終了)

1. 当社が第8条により本サービスの内容を変更(但し、軽微な変更又は利用者の負担を加重しない変更の場合を除きます)した場合、利用者は当該変更についての通知日から1ヶ月以内に、当社に対し書面により通知することにより、本サービスの利用契約を解除することができるものとします。

2. 利用者は、前項所定の事由がない場合であっても、当社に対し3ヶ月以上前に書面により通知することにより、利用契約を終了できるものとします。

#### 第29条 (契約終了時の処理)

1. 本契約が期間満了、解除その他の事由により終了した場合、当社は、速やかに次の各号に定める処理を行います。
  - (1) 利用者が使用しているID/PWの全部を失効させ、利用者に対する本サービスの提供を終了します。
  - (2) 法令により保存が義務付けられているものを除き、本件個人情報の全部を廃棄又は削除します。  
但し、保存データに含まれる本件個人情報については、第12条の定めに従うものとします。
2. 本契約が期間満了、解除その他の事由により終了した場合、利用者は、本サービスに関連して当社から物品又はデータとして提供を受け、利用者の管理下で保管している著作物（本サービスの仕様書、操作マニュアル等を含み、以下「提供著作物」といいます）の全部を、直ちに当社に返還し、又は当社の指示に従って廃棄するものとします。

#### 第30条 (第三者の責任)

利用者が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。また、利用者は、本サービスの利用により第三者との間で紛争等が発生した場合、自己の責任で解決するものとし、当社にいかなる責任も負担させないものとします。また、当社に費用等が発生した場合は、利用者がこれを負担するものとします。

#### 第31条 (利用者に対する通知)

1. 利用者に対する通知は、当社の判断により、以下のいずれかの方法で行うことができるものとします。
  - (1) 利用者が利用申込の際又はその後に当社に届け出た利用者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行います。この場合は、利用者の電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時をもって、利用者に対する通知が完了したものとみなします。
  - (2) その他、当社が適切と判断する方法で通知することがあります。
2. 利用者に対する通知について、本規約又は関連法令において書面による通知手続が求められている場合、前項(1)又は(2)の手続により書面に代えることができるものとします。

#### 第32条 (権利義務の承継)

利用者または当社は、相手方からの承諾なくして、本サービスに関する権利義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は第三者のために担保に供する等の処分をすることができないものとします。

#### 第33条 (契約期間)

利用契約の期間は、利用開始日(第4条第4項に定める時点)より1年間とし、利用契約終了の2ヶ月前に当社又は利用者から利用契約を終了する旨の通知がされない場合は、同一の条件にて自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

#### 第34条 (紛争解決)

1. 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

2. 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。
3. 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 35 条 (適用日)

本規約は、2025 年 7 月 1 日から適用するものとします。

【別紙1】CSM ソフトウェアの機能・仕様概要

No.	メニュー	機能	処理
1	発注管理	発注状況	発注の各ステータスに対する件数を表示します
2		発注登録	求人内容の入力を行います
3		発注照会	発注を検索し表示及び発注の修正、人選結果確認を行います
4			CSV データダウンロード
5		料金表参照	料金表を表示します
6	契約管理	契約状況	契約の各ステータスに対する件数を表示します
7		契約照会・印刷	契約を検索し表示、契約書印刷、CSV データのダウンロードを行います
8			独自の管理項目等の設定を行います
9			各契約に対しての評価を行います
10			苦情記録や教育訓練、雇用安定措置等の登録・更新を行います
11		直接雇用契約登録	直接雇用者の契約内容の入力を行います
12		直接雇用契約照会・印刷	直接雇用者の契約を検索し表示、契約書印刷、CSV データのダウンロードを行います
13		契約照会・印刷	契約を検索し表示、契約書印刷、CSV データのダウンロードを行います
14			ファイルの添付を行います
15		直接雇用アップロード	CSV データをアップロードすることで、直接雇用者の契約登録を行います
16	勤怠管理	勤怠状況	勤怠の各ステータスに対する件数を表示します
17		勤怠照会・印刷	勤怠の照会、印刷を行います
18			勤怠の CSV ダウンロードを行います
19			直接雇用者の代理入力、承認、否認の処理を行います
20		直接雇用勤怠アップロード	CSV データをアップロードすることで、直接雇用者の勤怠登録を行います
21		出退勤確認	スタッフの出退勤状況を表示します
22	請求管理	請求状況	各ステータスにおける件数を表示します
23		請求照会・印刷	請求の照会、CSV ダウンロードを行います
24			請求書印刷を行います
25	レポート管理	レポート管理トップ	レポート管理における説明を表示します
26		発注回答率・決定率	発注に関する件数の集計結果をグラフ表示及び CSV 形式でダウンロードを行います
27		サプライヤー別派遣人数	サプライヤー別の派遣人数をグラフ表示及び CSV 形式でダウンロードを行います
28		発注パフォーマンス	発注から回答までの日数及び件数をグラフ表示及び CSV 形式でダウンロードを行います
29		3 6 協定	サプライヤーで設定した 3 6 協定の内容から勤怠を集計して、一覧表示、CSV 形式でダウンロードを行います
30		出勤率	勤怠を集計して、スタッフや直接雇用者の出勤率を表示及び CSV 形式でダウンロードを行います
31		総労働時間	勤怠を集計して、企業別（サプライヤーおよび自社）の総労働時間をグラフ表示及び CSV 形式でダウンロードを行います
32		請求金額	サプライヤー別の請求データの金額をグラフ表示及び CSV 形式でダウンロードを行います
33	プロフィール	プロフィール	ユーザ情報の修正を行います
34	マスタメンテ	マスタメンテトップ	マスタ管理における説明を表示します
35		会社情報設定	会社情報の修正を行います

36		事業所・抵触日	事業所の抵触日の管理を行います
38		部署 1 設定	部署 1 の新規追加・更新・削除を行います
39		部署 2 設定	部署 2 の新規追加・更新・削除を行います
40		部署 3 設定	部署 3 の新規追加・更新・削除を行います
41		組織公開一覧	各サプライヤーへ公開する部署を選択します
42		ユーザ設定	ユーザの新規追加・更新・削除を行います
43		兼務設定	兼務設定の新規追加・更新・削除を行います
44		クライアントマスタ承認	サプライヤーが申請してきた基本情報などの承認・訂正を行います
45		メッセージ設定	ホーム画面に表示するメッセージの登録・更新を行います
46		取引先申請	取引を開始したいサプライヤーに取引の申請を行います
47	マスタメンテ	発注依頼グループ設定	発注依頼時のサプライヤーグループの新規追加・更新・削除を行います
48		料金表登録	料金表の新規追加・更新・削除を行います
49		アラート設定	契約終了日、期間抵触日、残業時間のアラートを発生させる閾値の設定を行います
50		契約雛形設定	契約登録時の雛形を新規追加・更新・削除を行います
51		管理コード設定	契約の管理情報で使用する管理コードの新規追加・更新・削除を行います
52		評価項目設定	派遣スタッフの評価項目の新規追加・更新・削除を行います
53		直接雇用者設定	直接雇用者の新規追加・更新・削除を行います
54		評価項目設定(直接雇用者)	直接雇用者の評価項目の新規追加・更新・削除を行います
55		勤務パターン登録(直接雇用者)	直接雇用者の勤務パターンの新規追加・更新・削除を行います
56		利用料金請求書 PDF	本システムの利用料金請求書を PDF 形式で出力します
57		シフトパターン設定	スタッフのシフトパターンの新規追加・更新・削除を行います
58		シフト設定	スタッフのシフトの新規追加・更新・削除を行います
59	勤怠管理	勤怠入力	勤怠の入力を行います
60	(直接雇用者用)	勤怠照会・印刷	勤怠の照会・印刷を行います

## 【別紙2】 サポートデスク概要

1 サービス概要	<p>ユーザーIDを保有する利用者からの下記問い合わせに対し回答します。</p> <p>問い合わせに際して、企業ID、ユーザIDの申告、発生日時、不具合内容の説明を利用者の責任とします。</p> <p>① 操作マニュアルに記載された仕様通りに作成しない場合の問い合わせ</p> <p>② 操作マニュアルに記載された正常な操作をおこなった際に発生したシステム障害に関する問い合わせ</p>
2 問い合わせ方法	<p>電話で当社指定のフリーダイヤル宛に行います。</p> <p>フリーダイヤル : 0800-800-6631</p>
3 受付時間	<p>土・日・祝日及びび年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く、平日9:00～18:00とします。</p>
4 その他	<p>① パスワードに関するお問い合わせは、ご本人確認する情報を保持してないため、お答えすることができません。</p> <p>パスワードをお忘れの際は、ログイン画面の「ユーザID/パスワードを忘れた方はこちら」より、パスワード再発行を行ってください。</p> <p>② 問い合わせの内容が別途交付する操作マニュアルに記載されている内容である場合、操作マニュアルの記載箇所を伝え、回答とします。また、問い合わせを行う利用者はマニュアルの内容を理解しているものとして対応します。</p> <p>③ 問い合わせの内容は、本サービスの利用に関するシステム関連事項とし、利用者の業務運用、利用者の社内ルール等に関する問い合わせはお答えすることができません。自社内のご担当者にお問い合わせください。</p> <p>④ 利用者は、当社が定める「利用規約」を遵守するものとします。</p>

## 【別紙3】 データ保管期間

1 発注登録	依頼先に提出した日の属する月末日から3年間
2 発注照会	依頼先に提出した日の属する月末日から3年間
3 契約登録(確定契約)	各契約の契約期間終了日の属する月末日から5年間
4 契約照会	各契約の契約期間終了日の属する月末日から5年間
5 勤怠照会	各契約の契約期間終了日の属する月末日から5年間
6 請求照会	請求対象年月から5年間